

# 庁舎等集約化基本構想を策定しました

町では、「湧別町庁舎等集約化基本構想」の策定に向けて、湧別町自治条例で定めています「町民参加」の方法として、「湧別町庁舎等検討委員会」による集約化的検討、さらには、町民説明会を5月9日から12日にかけて町内4会場において開催、また、パブリックコメント（意見募集）を4月25日から6月2日まで実施し、町民の皆さんからいたいたいさまざまなお意見を踏まえ、策定に至りました。

なお、この基本構想の策定をもって庁舎などの集約化を決定したものではなく、今後においても町議会と協議を重ね、集約化について決定するものです。また、集約化に係る情報につきましては、これからも広報、ホームページなどにより積極的に発信してまいります。

町民の皆さんからお意見をいただきながら、最終的に庁舎等集約化について決意を定めたものではありませんが、最終的に庁舎等集約化について決意を定めたものです。

ホームページなどにより積極的に発信してまいります。これからも広報、まく述べることで、町議会と協議を重ね、集約化を決定したものではなく、今後においても町議会と協議を重ね、集約化について決意を定めたものです。



※本基本構想については、町ホームページのほか、上湧別庁舎（総務課）、湧別庁舎（1階ロビー）、中湧別図書館、湧別図書館でご覧になります。

## 庁舎等集約化基本構想の内容

### ●現庁舎の課題

- ①分庁舎方式による利用者の不便さ
- ②行政業務の非効率
- ③防災拠点としての機能不足
- ④施設の老朽化
- ⑤維持管理費の増加

### ●集約化の方法

- ・庁舎を新たに整備する。  
場所を「中湧別小学校跡地」とする。
- ・令和7年3月に閉校予定である中湧別小学校校舎に  
①防災機能の分散配置

### ●庁舎整備に必要な機能

- ①集約化による町民サービスの向上につながる庁舎
- ②誰もが快適で使いやすい庁舎
- ③効率的な勤務空間
- ④多目的スペースの設置
- ⑤防災の拠点となる安心安全の庁舎
- ⑥省エネルギー・環境負荷低減
- ⑦バリアフリーとユニバーサルデザイン
- ⑧高度化するデジタル技術への対応
- ⑨環境・景観への配慮

●庁舎の規模	●概算工事費
新庁舎新築面積 校舎改修面積 39億8,750万円	3,3,500m <sup>2</sup> 3,200m <sup>2</sup>

財源は、時間的の制約があるものとの合併推進債（充当率90%、交付税参入40%）、緊急防災・減災事業債（充当率100%、交付税参入70%）のほか過疎対策事業債（充当率100%、交付税参入70%）などの有利な財源を活用するほか、国などの補助金等で活用可能な財源の情報収集を行い、財政負担ができる限り少なくなるよう努めます。

・DX（デジタルラボラトリー・メーション）の推進柔軟性・可変性を備えた計画・柔軟性の容易的な計画・湧別町らしさを感じさせる庁舎

・D-X（デジタルラボラトリー・メーション）の推進柔軟性・可変性を備えた計画・柔軟性の容易的な計画・湧別町らしさを感じさせる庁舎

2 建設候補地を選定するにあたり

新庁舎建設候補地の選定にあたっては、「答申」「災害の影響を受けにくい場所」「用地の確保」のほか、地方自治法に定める「事務所の位置を定めまたはこれを変更するに当たっては、住民の利用に最も便利であるように、交通の事情、他の官公署との関係などについて適当な考慮を払わなければなりません。」とする規定を踏まえ、選定作業に入りました。

さらに、令和7年3月末で閉校し用途廃止になる「中湧別小学校」を有効活用し、来厅する町民の利便性の向上として、閉校後の既存校舎の有効活用を図り、湧別・上湧別・芭露の各地区に窓口業務を担う出張所を設置する。来厅する町民の利便性の向上を図るために、公共交通機関である町営バスのルート・発着場所の見直しを実施する。

新庁舎建設候補地の選定にあたっては、「答申」「災害の影響を受けにくい場所」「用地の確保」のほか、地方自治法に定める「事務所の位置を定めまたはこれを変更するに当たっては、住民の利用に最も便利であるように、交通の事情、他の官公署との関係などについて適当な考慮を払わなければならない。」とする規定を踏まえ、選定作業に入りました。

さらに、令和7年3月末で閉校し用途廃止になる「中湧別小学校」を有効活用し、新築校舎から機能の一部を中湧別小学校校舎に移行することにより、新築部分の面積を圧縮して建設費用を削減でき、公共施設再配置実行計画で解体を計画している「社会福祉会館」と「老人憩の家」の機能の一部を併せて整備することが可能と考えたところです。

このことから、本町の中心である中湧別地区で、用地の面積、既存施設の有効活用などをトータル的に考え、新庁舎の位置を「中湧別小学校」用地とし、グラウンド側に「新庁舎」を新築します。中湧別小学校校舎には、「防災機能の分散配置」、「保健福祉センターの配置」、「子育て支援センターの配置」、「中湧別児童センターの移転」、「幼児が体験しながら遊べるスペースの設置」、「木工・陶芸などのサークル活動拠点」としての機能をもたらすことで、閉校後の校舎を有効活用します。

このことにより、中湧別小学校用地に保育・福祉、児童支援、湧別高校生の活動支援、社会教育機能などを兼ね備えた「複合型防災拠点庁舎」として集約する「湧別町庁舎等集約化基本構想」を策定させていただい

### 1 基本構想を定めるにあたり

私は、「庁舎等検討委員会」の答申を受け、検討委員会の答申を尊重するとともに、昨年末に降雪の影響で発生した停電など、近年の災害発生状況から、庁舎の事業継続の必要性、災害対策本部機能の充実が不可欠と考えたところです。

庁舎を集約することは、「防災拠点」、「デジタル化」、「省エネルギー」への対応改善が期待でき、町民サービスの向上につながるとともに、公共施設再配置実行計画を目指すとともに、欠かせないものであるとおり進める上でも欠かせないものであ

ります。

答申のとおり、庁舎方式を「本庁・支所方式」とし、庁舎等集約化の方法は、本町の中心に位置する「中湧別地区に庁舎を新築整備」し、湧別地区、上湧別地区、芭露地区に窓口業務を担う出張所を設置するところを基本的な考え方として定めさせていた



### 3 庁舎等集約化に対する私の思い

両町が合併して13年8ヶ月が経過し、両町の間にも庁舎の在り方には、町議会の一般質問、まちづくり懇談会などでもさまざまな意見が出されました。そのような中でも、庁舎等集約化に欠かせない財源である合併推進債の借入期限がまだあります。それが「将来に負債を残すべきではない」との提言や、「町の計画案で良い」と「TOM周辺が良い」、「現在の分庁舎のまま投票をすべき」、「上湧別庁舎を活用すべき」、「住民説明会、パブリックコメント、その他懇談会などでも意見をいただいております。それぞれの思いがあるので、当然の結果ですが、「将来に負債を残すべきではない」との提言や、「町の計画案で良い」と「TOM周辺が良い」、「現在の分庁舎のまま投票をすべき」、「上湧別庁舎を活用すべき」、「住民説明会、パブリックコメント、その他懇談会などでも意見をいただいてきました。町民の皆さんもさまざま思いがあり、どちらに賛成しても意見をいたしました。そのため、私は思っています。

建設候補地の選定には、町民説明会、パブリックコメントなどではさまざまなものを見たことがあります。そこでその地区のシンボル的な醸成と均衡ある発展を基本姿勢としていることは、本当の意味での一本化は難しくありませんが、30年、50年後の町の将来を見据えた時に、新しい場所で、若い世代の皆さんが、また、新しい湧別駅跡にある「文化センターTOM」がそれぞれの地区的シンボルと私は思っています。

合併当初は、「上湧別地域・湧別地域一体新築校舎から機能の一部を中湧別小学校校舎に移行することにより、新築部分の面積を圧縮して建設費用を削減でき、公共施設再配置実行計画で解体を計画している「社会福祉会館」と「老人憩の家」の機能の一部を併せて整備することが可能と考えたところです。

このことから、本町の中心である中湧別地区で、用地の面積、既存施設の有効活用などをトータル的に考え、新庁舎の位置を「中湧別小学校」用地とし、グラウンド側に「新庁舎」を新築します。中湧別小学校校舎には、「防災機能の分散配置」、「保健福祉センターの配置」、「子育て支援センターの配置」、「中湧別児童センターの移転」、「幼児が体験しながら遊べるスペースの設置」、「木工・陶芸などのサークル活動拠点」としての機能をもたらすことで、閉校後の校舎を有効活用します。

このことにより、中湧別小学校用地に保育・福祉、児童支援、湧別高校生の活動支援、社会教育機能などを兼ね備えた「複合型防災拠点庁舎」として集約する「湧別町庁舎等集約化基本構想」を策定させていたい

湧別町長 剣田智之